

オーストラリアの利下げについて

<政策金利を0.25%引き下げ>

11月1日、オーストラリア準備銀行(RBA)は政策金利を0.25%引き下げ4.5%とすることを決定しました。利下げは2009年4月以来となります。世界経済の緩やかな成長や国内インフレ(物価上昇)率の鈍化を背景に、金融政策をこれまでのやや引き締め気味から中立的な姿勢としました。

発表された声明文では、国内外の経済が緩やかに成長する中インフレ率は目標に近づく見通しであり、持続可能な成長とインフレ目標を達成するためには、より中立的なスタンスが適正と判断したと述べられています。

<豪ドルは発表直後小幅下落>

利下げの発表を受けて豪ドルは対米ドル、対円とも下落しましたが、市場では利下げ予想が多かったため、発表直後は1%程度の小幅な下落にとどまっています。

東京市場14時現在、1豪ドル=1.045米ドル、1豪ドル=81.6円、程度となっています。

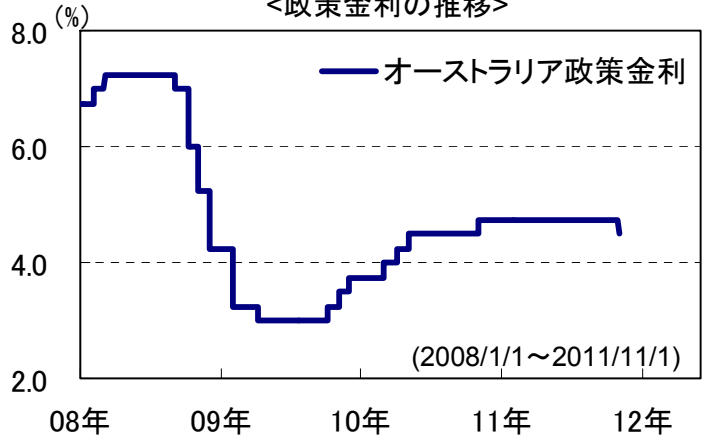
<政策金利と為替の見通し>

今回の声明では、中国の成長鈍化を指摘してはいるものの特に次回の利下げを示唆する内容は見られなかったことから、オーストラリア経済が明らかに変調をきたさない限り、連続して利下げを行う状況ではないと考えられます。

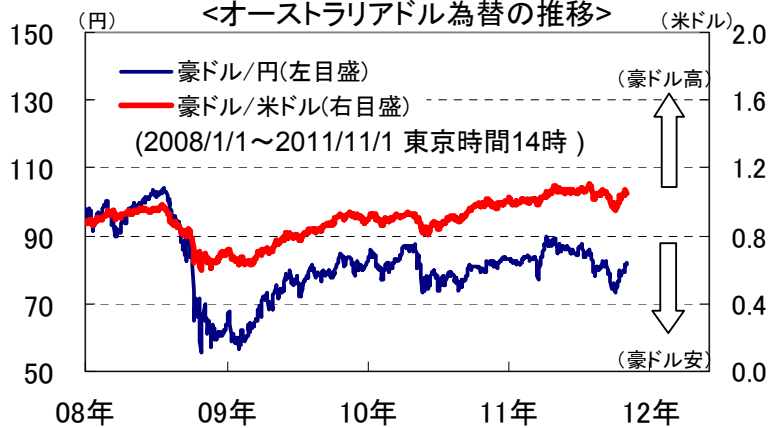
為替については、10月以降いわゆるリスク回避的な動きが一旦収まり、豪ドルは上昇に転じました。しかし、欧州債務問題の解決には相当程度時間がかかると考えられ、再び為替の波乱要因になる可能性はあると思われます。

豪ドルは本日の発表を受けて下落しましたが、今回利下げに転じたものの先進国の中では高金利であることに加え、資源国通貨である豪ドルには相対的に資金が集まりやすいと思われ、今後も基調としては豪ドル高の動きが継続すると予想しています。

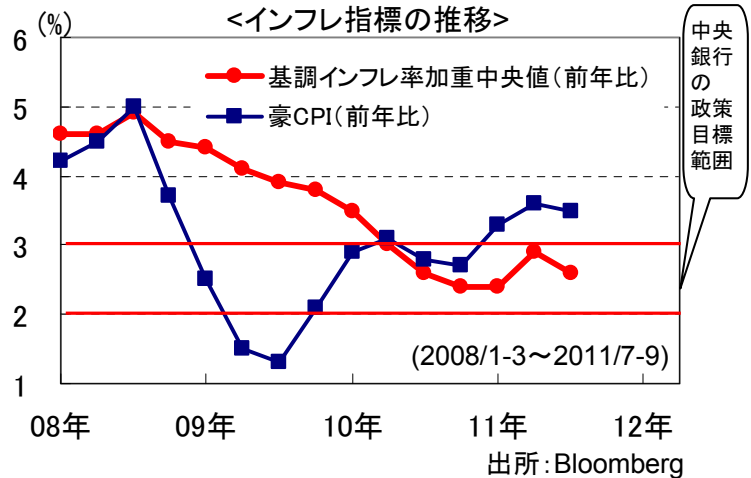
<政策金利の推移>



<オーストラリアドル為替の推移>



<インフレ指標の推移>



中央銀行の政策目標範囲

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 社団法人投資信託協会、
 社団法人日本証券投資顧問業協会

出所: Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会